

平成22年度事業計画（案）

自 平成22年4月1日

至 平成23年3月31日

事業活動基本方針

平成20年12月1日に施行された公益法人改革法を踏まえ、「公益認定法人」を目指し、新制度への対応を重要課題と位置づけ、その為に必要な諸準備を進めます。

その為にも「地域社会への貢献」等の活動を積極的に行います。

又法人会の「基本的指針」に則り本会・支部・部会が一体となって組織の拡大強化と各種事業活動内容の充実を図り、もって会員各自の健全な経営と繁栄に寄与するものとする。

1. 組織の充実・強化

（1）組織等の見直し

（2）会員増強

（3）支部・部会活動の充実

2. 研修活動の充実

（1）研修参加人員の増加を図る

（2）税法・税務を中心としたタックス&マネジメント講座

（3）公益事業としての各種研修会

3. 地域社会貢献活動の推進

4. 税制改正への対応

5. 広報活動の充実

6. 福利厚生制度の推進

7. e-Taxの普及

8. 事務局の充実等

事業計画

1. 組織の充実・強化

(1) 組織等の見直し

公益法人制度改革を踏まえ、組織・会計・事業等の内容の検討、また定款をはじめ諸規定の検討を行い改定の準備に着手します。

(2) 会員増強

依然厳しい経済状況下ですが、組織の基盤である会員数の増加を目指します。
昨年同様に組織委員会に協議会長・支部長・部会長に加わって頂き9月～12月の4ヵ月間を会員増強月間として集中的に運動を展開する。

(3) 支部・部会活動の充実

支部活動の強化・事業の効率化と新公益法人制度への対応の為、支部の再編成も視野に入れる。

部会は独自の事業を展開するほか、親会主催の諸行事には積極的に役割を分担し、活動の活性化に務める。

2. 研修活動の充実

(1) 研修参加人員の増加を図る

地区協議会・部会段階での研修会開催を積極化し、会員や地域のニーズに合った研修会を開催する。

(2) 税法・税務を中心としたタックス&マネジメント講座

税法・税務関係の研修会については、法人会にとって根幹となる研修事業であることから税務当局や税理士会等の支援を仰ぎ計画的に開催する。

(3) 公益事業としての各種研修会

新公益法人制度への対応性を高めるため、会員以外にも広く参加を働きかけ、公益事業として実施する様にはかります。

3. 地域社会貢献活動の推進

社会貢献活動は地域に密着した活動であり、親会・女性部会・青年部会が一体となり「チャリティーコンサート」や「税金教室」等、より多くの参加者を集め公益性を高めてまいります。

4. 税制改正への対応

政権交代の中、「抜本的な税制改革」を基本テーマに税のオピニオンリーダーとして、広く会員の要望・意見を取りまとめ、中小企業の活性化に役立つ建設的な意見を提言します。

5. 広報活動の充実

法人会のイメージアップの為、地元新聞・地域コミュニティー放送・インターネットホームページを通じ会員以外も視野に入れた効果的な「税の啓発」に役立つ広報活動を展開します。

今年は旧芝川町役場に設置の岳南法人会の看板を更新します。

6. 福利厚生制度の推進

福利厚生制度を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いていますが、協力受託保険会社三社との連携を強化し、紹介制度などで保険料収入の増加に務めます。

7. e-Tax の普及

国税電子申告・納税システム（e-Tax）の更なる利用拡大を図るため、昨年に続き今年度も本会・支部役員の 100%利用を目標に税務当局と一体となり推進する。

未利用会員への P・R も会報、会議等を通じて継続的に行う。

8. 事務局の充実・強化

全法連の「事務局充実のための指針」に基づき、事務局の組織や業務管理体制の充実・強化に務めてまいります。

また、「公益法人制度改革」に伴う新会計基準の導入に備えて、経理体制の見直し検討に着手します。